

# 《重要》 令和5年4月の申込方法について

## 令和5年(2023年)4月1次の

## 入所申込方法は

## 郵送のみ です!



令和5年(2023年)4月1次の入所申し込み方法は 郵送のみ の取扱いとなります。  
保育課へご持参される場合は、窓口での受付はできません(窓口を設置する受付専用BOXに投函していただくのみの受付※となります)。

※返信用封筒含め、申込書類を封筒に封入・封緘したものを受付専用BOXに投函してください。

- 締切日必着です。消印有効ではありません。
- 提出の際は、必ず切手を貼った返信用封筒を同封してください(※の場合も同様です)。同封がない場合、申込受理通知(控え)の発送ができません。
- 不足書類がある場合は、申込受理通知(控え)の発送をもってお知らせします。追加書類の提出については、「ふじさわ認可保育施設申込ナビ」にて定められた期限までにご提出ください。
- 申込書類の到着確認について、電話や口頭でのお問い合わせについて原則回答はいたしません。郵送申込後は、申込受理通知(控え)の到着をお待ちください。

・・・その他の注意事項は「ふじさわ認可保育施設申込ナビ」をご確認ください。

↓申込書類送付の際に切り取ってご使用ください↓

251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 保育課 入園担当 宛  
(認可保育施設利用申込書類在中)

その他、令和5年度申し込みにおける取扱いの変更については裏面をご確認ください。



## ふじさわ認可保育施設申込ナビ 令和5年度からの変更点について

令和4年度までは「ふじさわ保育施設ガイド」として認可保育施設の申し込みなどについてご案内をしておりましたが、令和5年度より、名称を「藤沢市認可保育施設申込ナビ」に変更しました。

また、申し込みや審査の取り扱いなどについても、次のとおり令和5年度4月1次審査分より変更となります。

### 主 な 変 更 点

	令和4年度まで	令和5年度から
育休Bの4月1次申込の有効期間について	1次申込みのみか、2次申込みまで審査を行うかが選択可能	4月1次に育休Bの申込みをした方については、すべて4月1次入所審査後に取下げ扱いとします。 4月2次入所審査も必要な場合は、別途お申込みが必要です。この申込みがない限り、2次の結果通知の発行はできません。
就労・就学要件について	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信制学校は保育の必要性の認定適用外</li> <li>入所審査において、居宅内就労と居宅外就労の点数基準を別々に設定</li> </ul>	昨今、就労・就学の形態が多様化している社会情勢を踏まえ、 <u>通信制学校についても、就学要件として保育の必要性認定を行います</u> (具体的な基準は申込ナビP1参照)。また、 <u>入園審査についても、就労・就学要件においては、居宅内／居宅外を問わず、原則同様の取り扱いとします。</u>
申込の控えについて	受付時に、「提出書類確認票」のコピーを交付	受付時に「誓約書・申込受理通知」のコピーを交付することによって、これを申込みの保護者用控えといたします。 なお、 <u>その他收受した申込に係る書類を返却することや、コピーを交付することはできません。</u> 必要に応じて、必ず受付前にコピーをとって保管してください。
就労証明書の形式について	令和5年度より形式が変更となります。令和4年度から継続して申込みをする方、転園申請やきょうだいの新規申請など、 <u>以前に旧式で保育課にご提出いただいた就労証明書を令和5年度の入所申し込みにも使用することはできません。</u> なお、令和4年度中の入所申し込みにおいて、新様式の就労証明書をご使用いただくことは可能です。	
父母のいずれかが自営業など、会社勤め以外の形態で就労している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労状況申告書</li> <li>②収入又は自営を証明する書類</li> <li>・・・の2点を提出</li> </ul>	上記のとおり、就労証明書の様式が変更になるため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①就労証明書</li> <li>②就労状況説明書</li> <li>③収入又は自営を証明する書類</li> <li>・・・の3点を提出 とします。</li> </ul>

詳細は  
「ふじさわ認可保育施設申込ナビ」  
をご確認ください。

